

行財政改革特集号

新はだの行革推進プランがスタート 5年間で40億円の財源確保

どうして行財政改革が必要な?



本市を取り巻く社会経済環境は、少子高齢化による人口構造の変化、人口減少社会の到来、義務的経費の増加による予算の硬直化や住民ニーズの多様化・高度化など、大きな転換期を迎えています。これまでと同様の手法でサービスを提供しようとしたとき、平成23年度からの5年間で約39億円の財源不足(平成22年7月時点での推計)が見込まれ、サービスの維持が難しくなります。そこで、新たな行財政改革を進める必要があります。

一般会計における一般財源^(※1)規模の推計

単位：億円

区分	H23	H24	H25	H26	H27	H23-H27
歳入(A)	301	300	300	299	298	1,498
歳出(B)	308	309	305	307	308	1,537
義務的経費	168	169	169	167	166	839
投資的経費 ^{※2}	16	16	16	16	16	80
繰出金 ^{※3}	58	59	61	62	63	303
その他	66	65	59	62	63	315
年度収支(A-B)	▲7	▲9	▲5	▲8	▲10	▲39

※1 一般財源：市税、地方交付税など、使いみちが特定されない財源
 ※2 投資的経費：道路、橋、学校などの整備のための経費
 ※3 繰出金：一般会計から特別会計(国保・下水など)へ繰り出した資金



39億円の
財源不足だね

改革による効果額はどのくらいなの?



本プランにおいて実施する改革は、財政推計による財源不足を補い、総合計画の着実な推進を図るために実行するものですので、効果額の目標及び使途を次のとおり定めます。

単位：億円

区分	H23	H24	H25	H26	H27	計
一般会計	2.9	5.9	9.5	10.7	11.0	40

財源不足を
補えるね!



効果額

〈目標〉 40億円

〈使途〉 総合計画を推進するための財源として活用

〈参考〉本プランの効果額(一般会計分40億円)のほか、特別会計の効果額は次のとおりです。

単位：億円

区分	H23	H24	H25	H26	H27	計
特別会計	5.3	5.9	7.0	7.5	8.3	34

※特別会計に関する改革には、一般会計にも効果が表れる項目があります。このため特別会計の効果額の一部は、一般会計の効果額にも計上しています。

どんな考え方で、どんなことをやっていくの?



行政経営に当たっての「経営理念」と経営理念を実現するための「6つの改革の視点」を掲げるとともに、重点的に取り組む事項として「16の重点ポイント」を定め、改革を推進していきます。

〈経営理念〉

市役所はサービス業であるとの認識に立ち、「将来にわたる持続可能な行政経営と市民との多角的な協働による良質なサービスの提供」を目指します。

〈基本的な考え方〉

- 事業の選択と集中を進めた効率的・効果的な経営
- 新しい公共(公共を担う多様な主体)との協働・連携
- 総合計画・公共施設再配置計画と連携した計画推進

6つの改革の視点

- 1 **身の丈に合わせた行政経営の推進**
人口や人口構成、財政規模などに応じた行政経営や公共施設の再配置(詳しくは裏面をご覧ください。)を推進します。
- 2 **民間委託等の推進**
業務委託や指定管理者制度の導入などを推進し、経費の削減を図りつつ行政サービスの向上に努めます。
- 3 **「入るを量る」施策の推進**
未収金対策の強化を推進し、市有財産の有効活用に努めます。
- 4 **「出ずるを制する」改革の実行**
義務的経費や特別会計への繰出金の抑制などを推進します。
- 5 **職員の意識改革と市民サービスの向上**
職員の意識改革に取り組み、行政サービスの向上を図ります。
- 6 **市民等との協働・連携の推進**
市民、企業、NPOなど「新しい公共」を担う主体と協働・連携し、「市民力」や「地域力」を生かした事業を進めます。

16の重点ポイント

重点ポイント	主な改革項目
1 公共施設再配置計画の推進	○放置自転車保管場所の適正配置
2 行政経営システムの見直し	○職員数の適正化 ○情報通信技術(ICT)の活用
3 指定管理者制度の推進	○文化会館 ○弘法の里湯
4 業務委託の推進等	○上下水道料金業務の包括的な民間委託化
5 民営化の推進	○地域活動支援センターひまわりの民営化
6 未収金対策の強化	○徴収率の向上(市税・国保税) ○コンビニ収納の導入(市税等)
7 財産の有効活用	○低・未利用地の有効活用 ○公共施設への有料広告の掲載
8 受益者負担の適正化	○施設使用料等の算定基準の見直し ○水道料金の適正化
9 職員給与等の削減	○特別職給与の減額 ○一般職給与の見直し
10 特別会計の改革	○特別会計への繰出金の抑制・削減
11 福祉サービス等の見直し	○社会環境の変化に応じた各種事業の見直し
12 外郭団体等の見直し	○シルバー人材センター ○観光協会
13 歳出の削減	○労働者住宅資金利子補助金の休止
14 職員の意識改革	○行政評価の充実 ○人事評価制度の見直し
15 市民サービスの向上	○窓口サービスの充実 ○施設予約システムの充実
16 市民等との協働・連携の推進	○「ゼロ予算事業」 [※] の促進

※「ゼロ予算事業」：予算額の制約にとらわれず、発想の転換や創意工夫により、事業をゼロベースから見直し、まちづくりを推進していく事業です。